

令和4年度横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議（第1回） 会議録

開催日	令和4年11月30日（水）午後3時30分から午後17時15分まで
開催場所	オンライン開催
出席委員等	<p>（有識者、支援団体等）（敬称略）</p> <p>青砥 恭委員（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表理事）</p> <p>秋葉 由美委員（公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会男女共同参画センター横浜南管理事業課長）</p> <p>池田 誠司委員（横浜市社会福祉協議会地域活動部長）</p> <p>沖野 真砂美委員（横浜市主任児童委員協議会南区代表）</p> <p>濱田 静江委員（社会福祉法人たすけあいゆい理事長（児童家庭支援センターむつみの木・ゆいの木・さくらの木センター長））</p> <p>松橋 秀之委員（社会福祉法人のぞみの家児童養護施設理事長 特定非営利活動法人よこはまチャイルドライン副代表理事）</p> <p>湯澤 直美委員（立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授）</p> <p>渡辺 克美委員（認定NPO コロンブスアカデミー理事長）</p> <p>（行政職員）（敬称略）</p> <p>松田 優子委員（戸塚区・栄区福祉保健センターこども家庭支援課担当課長）</p> <p>深海 淳一郎委員（こども青少年局西部児童相談所長）</p> <p>大幸 麻理委員（横浜市森の台小学校校長）</p> <p>（ヤングケアラー関係）</p> <p>木下 こゆる氏（横浜ヤングケアラーヘルプネット共同代表）</p> <p>島本 洋一氏（中区基幹相談支援センター所長）</p> <p>佐藤 健浩氏（教育委員会事務局人権健康教育部人権教育・児童生徒課担当係長）</p>
欠席委員	なし
傍聴	0名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進体制について 2 令和3年度の計画の振り返りについて 3 令和4年度の重点取組の進捗状況について 4 横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査結果等について
	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進体制について 2 令和3年度の計画の振り返りについて 3 令和4年度の重点取組の進捗状況について <p>（事務局） 資料3～5に基づき説明</p> <p>（池田委員） 非常に推進されている印象を受けました。1点確認ですが、資料4の7ページ上</p>

から4つ目の「子どもの社会的スキルの向上」の中で、「SOSサインの出し方教育プログラム」の記載があります。自らSOSサインを出すのはとても大切だと思いますが、それが非常に難しいということもあり、非常に関心が高いです。このプログラムに関する資料を入手することができるか確認させていただければと思います。

(事務局) 子どもの社会的スキル横浜プログラムに関する資料につきましては、横浜市教育委員会のホームページに掲載をしております。教育委員会事務局の担当者が本日所用で不在ですので、資料の詳細につきましては、後日、文書で皆様にメールで送らせていただきます。

(青砥委員) 資料4の7ページの下から2つ目の「登校支援の取組」ですが、現在、コロナで文科省の発表でも不登校の生徒が激増しているというニュースが度々報道されています。不登校の子どもたちへの様々な対策をされていると思いますが、困窮層、貧困層の子どもたちの行き場がなかなか無い、特に小学生の不登校の子どもたちの行き場が無いということが、社会的、全国的にもかなり話題になっています。

そこで、横浜市として、どのような対策を練っておられるか、議論の経過でも結構ですので教えていただければと思います。

(事務局) コロナもあり、不登校の子どもたちが大きな社会問題になっているかと思えます。教育委員会事務局の担当者が本日所用で不在ですので、後日、文書で皆様にメールで送らせていただきます。

なお、「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」の83ページに「不登校児童生徒への支援」に関する事業を掲載しています。「ハートフルフレンド家庭訪問」として、ひきこもりがちな不登校の児童生徒に対して、心理を専門に学ぶ大学生・大学院生が定期的に家庭訪問や、「ハートフルスペース」として、週に1～2回通室し、支援員が創作活動などを通じて不登校の児童と信頼関係を結びながら相談指導を実施するような事業を行っています。

大幸委員、学校現場でのお話があればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

(大幸委員) 困窮による不登校になりますと、事業としては私もはっきり申し上げることはなかなか難しいなと思いつつ、例えば地域の子ども食堂等は、子どもたちの居場所として開かれているところが増えてきているのではないかと思います。

また、ハートフルは、困窮だけでなくいろいろな理由によって学校に行きづらいお子さんの受け皿として学校はよく利用しています。こちらに関しては、保護者とともにこの子の今現在の最適な学びの場として利用する形で、居場所づくりの中の一つとして選択できるようになっています。ただ、困窮となると、お子さんに対しての家庭における様々な支援というのが弱い部分もあるのかなと思うので、必ずしもそういう事業につながらないこともあると学校現場では思っています。そういう、ご家庭からの困り感やSOSがなくて、学校でのお子さんの状況で何とかして

あげたくてもなかなかご家庭のご協力が得られなくて適切なところにつながにくいという声は、実はたくさん、生々しく出てきたりしています。

学校としては学校としてできることを最大限、家庭訪問の実施や、様々な関係機関と情報連携し、行政的な支援あるいは福祉的な支援を受けられるようにという形で動いているのが現状だと思います。

(事務局) 不登校といっても要因が一つではないので、対応も様々難しいことだと思っています。渡辺委員は、寄り添い型学習支援やユースプラザにも関わっていますが、不登校のようなお子さんの状況はどう捉えていらっしゃいますか。

(渡辺委員) 困窮や貧困の家庭にかかわらず、やはりコロナ禍によって子どもたちの目に見えない漠然とした不安による不登校が増えているように思います。ユースプラザは15歳以上ということで、高校生世代と中学校3年生世代のご相談が本当に増えてきています。大幸委員の発言にもあったように、ご家庭でその危機感をしっかり持たれるところはつながりやすいのですが、高校の先生からのご相談等の場合、家庭からのSOSがなく家庭の状況が分からないまま不登校になっているので、ご家庭にどのように関わったらいいか、本人との連絡もままならないというようなお話もよく耳にします。

寄り添い型学習支援では、生活支援課のケースワーカーの方が関わっていたりするので、むしろコンタクトが取りやすかったりつながりやすいですが、そうではないご家庭がなかなか見えなくて、特に定時制高校、戸塚高校定時制のガイダンスですとか、最近でしたら高校職員のための研修の依頼も増えてきています。

家族をどうつなぐか、保護者をどうつなぐかということで、私たちは保護者向けのセミナーや保護者交流会をやっているのですが、ご家族のアプローチなどいろいろな方と連携しながら、SSWの方や主任児童委員の方など、お子さんと直に関わる、あるいはご家族と直に関わる方とチームで支援していくことが必要だと思っています。1か所だけで何かをするというのはちょっと難しいと思っています。

(事務局) この後のヤングケアラーの話もありますが、家族とコンタクトを取ることも本当に難しく、皆さんご苦労されていると思います。松橋委員、チャイルドラインには不登校の子どもからの電話や相談が寄せられるものでしょうか。

(松橋委員) チャイルドラインへの電話で、子どもたちの声で一番多いのはやはり学校のことで、それから家庭というふうになっています。学校のことで、いじめのことや、学校に行きたくないという相談が寄せられています。

チャイルドラインの活動の中で思ったことを話します。私も児童相談所にいたときに不登校やひきこもりの子どもたちの相談を受けて家庭訪問をしたりしてきたのですが、子どもとの関係をつくるのがなかなか難しく、その関係をつくるまでが大変だったのを覚えています。しかし、チャイルドラインでは子どもから電話をかけてくれるので最初から直接の思いが聞けるので、関係づくりに苦労することが少ないということを感じています。そういうチャイルドラインの活動は、子どもたちの

ありのままの気持ちを聞いていけたらいいかなと思っています。

ただ、電話でのお話だけなので、その後、どこかと一緒にやっていくとか具体的なことはできない、そういう弱さみたいなものはありますけれども、そんな中、直接子どもと話をし、つらい思いとか、もう一度頑張ってみようかなといった思いを支えていけたらと思っています。結構そういう電話はかかっています。

(事務局) 他のことでも構いませんが何かございますでしょうか。

(湯澤委員) 資料5の重点取組の進捗状況の「就学奨励事業」ですが、この間のコロナの影響や、物価高が家計を打撃している状況の中で、本当にこの事業はとても重要なものになっており、この制度を知らない状況のご家庭に届くものにするのが、より一層、大事なのではないかと考えています。

ホームページを拝見しますと就学奨励事業ということで、就学援助制度に加えて私立高校等の就学奨励も展開されており、いろいろな事業名があると当事者の方にとってこの事業は何の事業なのかが分かりにくいと思うので、就学援助制度は活用できる事業であることが広く伝わるといいかなと思いました。

就学援助の認定基準として生活保護基準の1.0倍とか1.何倍という基準があるかと思いますが、横浜市ではどのようになっていますか。

(事務局) 生活保護基準は今まで5年に1回大きな見直しの機会がありますが、横浜市においては平成25年8月の基準の1.0倍ということで、そこからは所得の基準自体を変更せずに今に至っています。また、制度自体の対象になる方への周知ということでご意見も頂いております。それにつきましては、まず就学援助制度は、毎年4月に全児童生徒のご家庭にご案内できるようにお知らせをお配りしているとともに、私立の学校についても学校にお知らせ、案内をお送りして、対象と思われる方に周知していただいています。

さらに個別支援学級につきましては、各学校の個別支援学級の担任教諭から保護者の皆様にご案内して、全ての方にその制度自体が行き渡るように対応させていただいています。それから、多言語の関係で申し上げますと、昨年もお質問いただいたかと思いますが、就学援助制度のお知らせにつきましては多言語版として6言語、やさしい日本語、英語、中国語簡体字、韓国語、ポルトガル語、スペイン語のような形で、その言語を母語とする方にもご案内が行き届くように努めております。

(湯澤委員) ホームページでもルビが振ってある申請書が掲載されていて、本当に丁寧に広報いただいていることに感謝申し上げます。物価高などで家計がかなり厳しくなっていており、他の自治体などでは生活保護基準の1.0倍以上の基準で運用しているところもありますので、なかなか財政的な部分は難しいとは思いますが、この制度の位置づけと伺いますか、そのようなことも考えていければと思っています。

(事務局) 以前も、使いやすいように全員にチラシを配ってなどご助言いただいております。

りがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(青砥委員) もう一点お伺いしたいのですが、寄り添い型生活支援事業と寄り添い型学習支援事業の2つございます。この事業は、多くの自治体では同じ部局が同時に同じ対象者に対して実施していることが比較的多いような気がします。横浜市は大変丁寧に行っておられるということは私も現場を見させていただいてよく存じ上げております。

お尋ねしたいのは、生活支援と学習支援、特に学習支援のほうを非常に広くやっており、生活支援はそれよりも対象の子どもの数は少ないと思います。この学習支援と生活支援をどのようにつなぐのか。それからもう一つは、学習支援のほうでも、やっていたら生活支援が必要な子どもたちがたくさんいると思います。それをどう選んで学習支援から生活支援につなげていくのか。その辺のつながりを簡単に結構ですので教えていただければありがたく思います。

(事務局) 健康福祉局生活支援課では学習支援事業を所管しています。ご質問いただいたとおり、寄り添い型生活支援事業はこども青少年局で所管しておりますので部局が違うことと、実際、区の窓口になっているのも、区によって寄り添い型学習支援事業は生活支援課、寄り添い型生活支援事業はこども家庭支援課と分かれているといった課題は確かにあると思います。しかし、実態の支援では担当のケースワーカー等が情報を共有しながら、必要に応じてそれぞれの事業のご案内や、どちらかを使っていたとしても、主に生活支援事業は小学生で、学習支援事業は中学生以降となっていますので、必要に応じて世代が変わればつないでいくといったことをやっていますが、こういった課題を解消するためにも、引き続き情報等は連携しながらやっていく必要があると認識しております。

(青砥委員) 学習支援事業をやっていると、私どもの団体も埼玉県のさいたま市や川越市で400人を超える子どもたちの支援をしています。学習支援をやる中で家庭状況が非常に厳しい子どもたちもたくさん発見されます。

そこから学習支援の事業者だけでそれをやるのははっきり申し上げて不可能ですので、それをどうやって地域の社会資源につなげていくのか、その家族や子どもたちを守るために学校とどう連携していくのかが非常に大きな課題になっております。これは全国的にも共通した課題ですので、学校と学習支援事業、生活支援事業が協働してこの活動を推進していけるように、ぜひご努力をお願いしたいと思っています。

(沖野委員) 青砥委員がお話しした学習支援のところで、地域の情報だけお話しさせていただきたいと思います。寄り添い型は、やはり人数に限りがあるのが問題かと思いますが、地域の中で実は無料の学習支援をしているものがあり、そちらのほうで、経済的な問題で塾に通えない子たちに高校受験のための勉強を教えるところが一つございます。確かに経済的な問題を抱えているので生活困窮という問題も実際ありまして、そういう方たちが地域でやっているパントリーにつながることで、そち

らにご紹介させていただくような事例が今、南区であります。あと、コロナ禍だったので悪いことがありがちなのですが、実際に子どもの居場所として子ども食堂がやりづらい時代になってしまう中で、何とかつながりたいという思いでパントリーに形を変えたところがたくさんあります。

その中で、パントリーを外でやる、公園でやるという形に切り替えて、そこで子どもたちが運動したり、地域の方のボランティアによってキックボクシングみたいな体を動かすことをやりながら、地域の中でつながり続ける居場所が南区にもできてきました。これからの時代、建物の中で何かをやっていくよりも、外でみんなと一緒につながる形でやれるのがいいのかなと、今、いろいろなところを見学させていただいて思っています。こんな形の居場所があることをいろいろな区の方たちにも知っていただけたらと思って、ご報告になります。よろしくお願いいたします。

(事務局) コロナでいろいろ規制もありますが、ピンチをチャンスにはではないですが、柔軟に対応していただいて、行政ではなかなか目の届かないような地域のきめ細やかな温かいまなざしというのは、子どもたちにとって本当に大切なことだと思います。

4 横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査結果等について

(事務局) 資料6に基づき説明

(島本氏) ヤングケアラーの話では、家族のことで子ども自身が自分の将来を考えることに関して狭められてしまうことがあってはならないと、とても強く感じています。ただ、障害に係るという形で支援させていただいているサイドから家庭を見ると、施設への送迎で弟さんが付き添ってくるという話や、障害のあるお姉さんのケアを弟さんがしているということで、少し危ういと感じることがあります。

ただ、そこに着手すると、家族間に入っていきことや、本人の考えがどうなのかなかなか探り難い部分があるので、先ほどの調査で明確にさせていただいたように、いろいろな人と話し合いながら総合的に取り組んでいくのだなと強く感じています。これから、試行錯誤しながらなろうかと思いますが、少しずつ取り組んでいきたいと思っています。

(事務局) 子ども自身が頑張っている気持ちや、かわいそうに思われたくないなど、いろいろあり相談しないなどの声も上がっているようです。木下委員、ヤングケアラーの当事者や元ヤングケアラーの方が集まるような当事者の会を長く開催されているということで、その中の気づきや行政のこんな支援がというところをお話いただければと思います。

(木下氏) 横浜市の調査結果を待っていたので、共有いただいてありがとうございます。説明を聞きながら調査について一つ思ったのですが、高校生は自身のスマホからの回答で、学校でのホームルームの時間などに紙で配ってということではなく任意で答えたということで答えた割合は少ないかもしれません。しかし、様々な項目で小・中学生よりも結果が多いのを見たりすると、このような調査を待っていて、「自分

はやっているんだ」「何とかしてほしい」「こういう声もあるよ」というのを伝えたい気持ちのある子が答えているのかなと思って、支援が行き届くべきニーズはともあるのではないかと非常に感じました。

他市の調査などを見ても、集まって話したい・孤独を感じているというような気持ちの面での支援と、時間が取れない・お金が足りない・支援を誰かに替わってほしいというような物理的な支援が大事になってくるので、そこは2本柱でやっていただけたらいいなと思っています。

先ほどいろいろな支援での話にもあったかと思いますが、家庭へのアプローチが難しいという面と、様々な機関との連携が大切だというのは非常に大きく、私たちヤングケアラーに関わってきた人たちの中でも、一番課題と感じているところです。私たちの団体にもいろいろな相談を頂いており、支援者の方や、少し上の世代の大学生の当事者からも相談が来たりしています。また、地域の中で接していて、あの家庭は親御さんがご病気になったり亡くなったり、いろいろなことがあって大丈夫かなという気づきのお声も頂いています。どこでも聞かれるのは、どこに相談したらいいですか、どこにつなげたらいいですかという声です。相談もケース・バイ・ケースとなり、市では支援内容に応じていろいろな部署が担当となり、また、区や地域によっていろいろな支援団体があり、私たちも知っている限りのことをお伝えしていますが、ヤングケアラーの窓口みたいなものを1本つくっていただいて、そこからつないでいただけるものがあると皆さん対応しやすいし、子どもからも声が上がりがやすいのではないかと考えています。

あと一つ、確かに貧困の家庭にヤングケアラーが多いという結果がもしかしたら今後出てきたり、そういう調査が進んだりすることがあるかと思いますが、今日ご出席の皆様も肌で感じていらっしゃると思います。そこに支援が行き届くことはとても大切だと思いますが、私たちがいろいろと把握してきたケースの中では、決して貧困家庭だけに限った問題ではなくて、普通に暮らしてきた家庭だけでも突然両親のどちらかが倒れてしまって、もう一人の方が収入の面では支えながら、子どもが家事や介護を担っているケースもたくさんあります。

必ずしも貧困で引っかかってくるというわけではなく、私たちが懸念しているのは、今、ヤングケアラーが言葉として一気に広まっている中で、ヤングケアラーが悪いこと、かわいそうなこと、やめさせなければいけないことのような認識が広まって、そういうイメージが植え付けられてしまうと、当事者も声を上げづらくなるし、家庭も支援につながるときに、うちはヤングケアラーなんかさせていませんという感じで拒否反応が出てしまうのではないかということです。決して悪いことではない、家族のために子どもも力になっているといういい面もあるけれども、ケアが過大になってしまうと子どものいろいろなことに影響が出てきてしまう、だから、適切に支援していく必要がある。そういうイメージになっていくようにご配慮いただけるとありがたいなと思っています。

(事務局) 当事者との関わりの中でのご意見をありがとうございます。物理的・精神的な支援の2本柱が必要であることや、家庭へのアプローチの難しさ、どこに相談窓口があるか分からないという部分は、しっかりと伝わるようにやっていかなければならないと思っています。また、調査における高校生の母数は少ないですが、この少ない人数の中でもこういう子がいるのだということは、我々もしっかりと重く受け止めなければいけないと思っています。

今回、ヤングケアラーのことを、貧困対策に関する計画推進会議でご紹介しましたが、貧困に限らず、様々な理由によりケアを担っている子どもたちがいると思います。我々としてもどういう施策が必要かという部分で、困難な若者を支えていращやる見識ある方が多い当会議で、ご意見を伺いたく、今回諮らせていただきました。子どもの気持ちを大切にして支援を考えていきたいと思っています。今ご意見がありましたように家庭へのアプローチの難しさがあります。地域ではこういうことが話題になったり、勉強会みたいなものを開いていращやるところもあるようですが、沖野委員、南区ではいかがでしょうか。

(沖野委員) 南区ではヤングケアラーのネットワークとかそういうものは立ち上がっていません。私たち自身も今勉強を始めた段階で、実際に南区ではヤングケアラーについて少し学びましょうということで、お話をさせていただく時間を設けました。その中で、まず私たちは大きな勘違いをしていました。木下委員の発言にもあったように経済的な問題だけではなく、様々な形があって、目に見えづらい形のヤングケアラーがいるということ。また、全てを自分たちの価値観で見たいいけない、もしかしたら経済的なことがあるかもしれないけれど、それは親の知識や能力不足から来るものであったり、国や文化の違いから来るものであったり、いろいろな形で、私たちから見るとヤングケアラー的に見えてしまうところがあるということです。

そのためにどうしようというときに、とにかく否定はせずに、フラットな関係でお話をしていって、今この子がこういう状況にあるバックグラウンドに何があるのかということをもまずは理解しましょうと勉強させていただきました。どこにつなげるかはその人のケースによって異なり、すごく難しいので、私たちはそのご家庭にあったお手伝いや寄り添いを心がけましょうねという形で、南区の主任児童委員連絡会で勉強させていただきました。

ヤングケアラーは、ここ数年で話題になっていますが、私が主任児童委員になった14年ぐらい前から、このようなお子さんは結構いたように思います。そういうお子さんたちは今、もしかしたら自分にのしかかっていたものが少しずつ消えていっている。高齢者がどこか施設に入ったり、また、幼かったきょうだいが大きくなってケアをする必要がなくなって、ヤングケアラーと呼ばれる年ではないし、そういうものがなくなったときに、では、その人たちのケアはどうなんだと、失われた時間・勉強・人間関係のようなものを何とか取り戻すような形で、地域の中で見守っていければいいなと話しています。

(事務局) 身近な大人ということもあって、本当に地域の力が一番だなと思っているところ
です。

(渡辺委員) とても共感できる話だなと思ってお伺いしました。中学校になったときに不登校
で、たまたまうちの学童で小学校1年生から関わっていたお子さんだったので要対
協のケースカンファに呼ばれました。父子家庭のご家庭で、お父様が事故でおうち
でずっと動けない状態になり、おばあちゃんが認知症で、ヤングケアラーというこ
とでそのケースカンファが始まったのですが、私たちずっと関わっていた大人は、
小学校・中学校の先生も含めて全員、ヤングケアラーというカテゴリーではないと
お伝えしてきたのです。なぜかという、お子さん自身は家のことはしていなく
て、不登校になったのはゲームをしていて朝起きられなかったからでした。でも、
状況から見るとそういうふうに見える。今、沖野委員がおっしゃったバックグラ
ウンドに何があるかをしっかり見ないと、状況だけでヤングケアラーと呼ばれる
と、本人も全然そこを納得できなかつたりします。不登校としては全く別の問題が
あったので、お子さん自身のケアをしながら、今は高校進学でしっかりと学校に行
くようになりました。

あと、私たちがひきこもりや不登校で生きづらさを抱える若者の支援をしている
中で、ヤングケアラーのその後の方がひきこもってしまった。なぜかという、実
際にお母さんが精神疾患で、家でお母さんとずっと関わっていたために学校での関
係もなかなかうまくいかなくて、そのまま大人になりひきこもってしまった。介護
する対象の方がもういらっしゃらなくなったときに、20年間は何だったんだろうと
いうことで、30代になってご相談に来られる。ヤングケアラーの小・中・高の若者
の支援は大事ですが、その子たちのその後、年齢を区切って大人になったら対象か
ら外れるのかというところがすごく難しいと思います。

ひきこもっている方たちの中には介護のためにという方も結構いて、それだけや
っていればよかったのが、その対象がなくなったときに生きる自分の価値とかを失
ってしまう方も結構いらっしゃいます。そうすると、助けを求めるタイミングもず
っとないまま40歳という若者支援の枠からも外れてしまうという、いろいろな問題
があります。家族や家庭のお話を聞くと、沖野委員もおっしゃっていたように、や
はり地域でいろいろな方たちの目や手で支援が届くような対応をする。問題はもっ
と多様化して複雑化しているので、対象を限定するのではなく、いろいろなチーム
で支援する。それは、ステージによって変わってくる支援です。学校はずっと続か
ないので、学校を出た後につながる支援。そういった途切れのない支援の中で地域
に何ができるのかを一緒に考えていけたらいいなと思いました。

寄り添い型の学習支援・生活支援でも、青砥委員がおっしゃっていたように、学
習支援が必要な人には、生活支援の部分、居場所が必要な方がたくさんいらっしや
ると思っています。困窮家庭の方にはケアプラザで2時間だけの学習塾のような関
わりの学習支援もすごく大事ですが、南区が取り組んでいらっしゃるような居場所

の形、それは子ども食堂ではなく、寄り添い型学習支援・生活支援でもなく、地域で何かそういう居場所があると、年代を超えて人はみんな居場所を求めているので、そういった視点のサポートができたらいいなと感じました。

(事務局) ケアが終わった後のケアなど、お一人お一人の状況に寄り添った支援が必要だなと感じているところです。

(秋葉委員) ヤングではなく大人で、ひきこもりや無職により家にいる方の場合、男性と女性とでは、女性のほうはひきこもりで家にいるけれども家事役割がついているとか、男女差があります。中学生・高校生の場合、ケアラーになっている方の男女比は出ていたりするのでしょうかというのが疑問に思ったことです。もし出ていたら教えていただきたいので質問させていただきました。

(事務局) 横浜市の調査では、性別に設問も設けています。資料6では、男女比の結果は記載していませんが、本市の調査結果としては男女で顕著な差は見られませんでした。ただ、秋葉委員がおっしゃるように、国の全国調査ではヤングケアラーらしい子どもは女性の比率が高いという結果が出ているので、うちはたまたまなのか、結果として比率は同等程度だったという形になっています。

(湯澤委員) これだけの大規模な調査を実施していただいたことに、まずは感謝申し上げたいと思います。また、報告書本体のほうも80ページ以上のもので、大変参考になりました。このアンケートですが、よく私たちが実施するもので、つながりたい方がつながれるようにということで、最後のところに、もしご相談があったらこういうところがありますとかインフォメーションする調査方式を取りますが、今回はそれはどんな感じだったのでしょうか。報告書では分からなかったのですが、今後のために少しお聞きできればと思いました。

(事務局) 今回はインターネット回答調査で、インターネット調査自体に相談先は載せていません。調査自体は学校を通じてお願いしていますので、子どもに用紙を配るとき一緒に相談先を記載したカードを配るようにしました。また、この調査結果を基に、今年度後半にヤングケアラーの広報・啓発のためのリーフレットをつくっていますが、そのリーフレットには区役所や子どもが相談できる連絡先をしっかりと掲載しています。

(湯澤委員) このような取組は、実態の把握とともに大人社会や行政に安心感や信頼感を醸成していく取組の一つになるのではないかと思いますので、また今後ともどうぞよろしくをお願いします。

(事務局) ありがとうございます。児童家庭支援センターで親御さん側とお子さんの支援を行っている濱田委員はいかがでしょう。

(濱田委員) まず、ケアプラザがいろいろな試みを40幾つもしてくださっていることに、本当に感謝申し上げたいと思います。それから、児童家庭支援センターだけでは問題が解決しない子どもたちがたくさんおられますので、寄り添い型を引き受けざるを得ない状態になりまして、私どもは寄り添い型の生活支援の拠点を1か所させていただ

いています。12歳までしか児童家庭支援センターは関わられませんので、その子どもたちはどうするのかと。さっき沖野委員がその先はどうするのかという話になりましたが、寄り添い型で週2、3回来ている子どもが本当に多いです。その中で、児童家庭支援センターを卒業しても関わる子どもたちが、不登校なんだけど、全然学校行けてないんだけどいいのかなとつぶやくと、一緒に来ている子が、じゃあ一緒に行こうよと誘ってくれます。子どもってすごいなと思います。安心した場所だとそういうふうにお互いに声をかけ合う。否定されない関係の中で子どもが力を得ていく過程をまざまざと見せつけられるなと思いました。指導ではなくて、温かい促しや温かい支援をどうつなげていくかということのほうが大切かなと思っています。

それと、ヤングケアラーの自覚がない子どもが家事を担っていかなければいけないというのを考えると、家族を愛していないお父様はいないのですが、家事はお母さんがやるものだ、子育てはお母さんがやるものだ、俺は経済活動で金を稼いできているという、まだそういう社会的な価値観がとてはびこっているなと思っています。小学校のお子さんですが、お母さんがお薬の依存症で家の中がしっちゃかめっちゃかなのです。入院中だけ児童家庭支援センターにお願いしたいと言うのですが、お母さんが帰ってきたときのほうが子どもたちはヤングケアラーになってしまっています。そこに児童家庭支援センターの限界を感じていますが、家庭に介入できないのが本当につらいところです。お父さんは、お母さんが帰ってきているのだから、家事はお母さんができるから大丈夫だろうと言ってしまうわけです。そうすると、小学校のお子さんが、自分がやるからいいよとにこにこ笑って言うのです。児童家庭支援センターの介入がどこまでできるのかというのは、ちょっと苦しいところではあります。

ただ、南区は、学校の先生が非常によく子どもたちに関わってくださっているので、孤立化しないように、いつでもSOSが出せるようにと考えています。南区は本当に温かいところで、さっき沖野委員の発言もありましたが、学校も含めて地域がよく子どもたちを見てくれているという安心感がありますので、それで何とかさせていただいているというところです。ここにのってこない、家族の中で自分がやらなければならないと思っている子どもは意外と多いのではないかと思います。家庭の中まで入って支援できない児童家庭支援センターの限界を今感じているところです。でも、調査がなければそこに裁量権も与えられないので、いつもありがとうございます。よかったです。

(事務局) 支援の現場の子どもの実際の声ですとか、我々もしっかり共有していきたいと思っています。

(青砥委員) ヤングケアラーの調査をやっておられる他都市の様子を見ても、一つの特徴はひとり親世帯が非常に多いということと、ヤングケアラーのケアというのは、多くは家事ときょうだいの世話であるということです。ただ、家族を世話することがなぜ

問題なのかということは考えておかななくてはならない。子どもたちの中には親を気遣う、家族を気遣う子どもが非常に多いというのは、大阪大学の村上先生のお話の中にも随分出てきます。ヤングケアラーの問題は、一つは子どもの学ぶ権利と遊ぶ権利、仲間をつくる権利、コミュニティをつくる権利、そういう子どもの人権を侵害するということはちゃんと押さえておく必要があると思います。

また、私の団体でいろいろ聞き取りを行っていて非常に気になったのは、外国人の子どもたちを中心に、家族のために働かなければいけないという子どもたちがたくさんいるということです。18歳ぐらいになりますが、中学生の年代でもそういう子どもたちが少なくない。アルバイトをしなくてはならないのだけれども、それは家族のために働くという、これも現代の貧困といえますか、現代のヤングケアラーの特徴を表したものではないかという気がして気になっております。

(事務局) 外国のお話もありましたが、家族それぞれの文化や背景、また、木下委員のお話にもありましたように、まずはその子の気持ちを大切にということで、横浜市はヤングケアラーの支援をまだまだこれから始めていくところです。また皆様の現場の声を伺いながら対応していきたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(閉会)

資料	資料1-1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員等名簿 資料1-2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画の推進体制について 資料4 令和3年度の計画の振り返り 資料5 令和4年度の重点取組の進捗状況 資料6 横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査結果等
特記事項	なし